

**第三次川越市地球温暖化対策  
実行計画（区域施策編）**

**令和4年度 年次報告書**



**令和6年2月**

**川 越 市**

## — はじめに —

本市では、平成 30 年 3 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条などに基づく計画として、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

この計画は、川越市域から排出される温室効果ガスを削減し、「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現を目指すための計画です。

本報告書では、市域における温室効果ガス排出状況と計画で掲げる削減目標を達成するための重点プロジェクトの進捗状況について記載しています。

温室効果ガス排出量については、算定に用いる統計データの集計・公表を待つ必要があるため、2020 年度（令和 2 年度）の値が直近のものとなっています。また、重点プロジェクトについては、主に令和 4 年度の実施結果を記載しました。

本報告書により、川越市が置かれている状況を把握していただくとともに、環境行政をより発展させていくための御意見をいただければ幸いです。

※ 掲載している値に誤りが認められた場合には最新の修正値を使用します。ただし、比較などのため修正値を使用しない場合があります。

※ 表及びグラフ中の数値は、一部端数処理のため、合計が一致しない箇所があります。

## — 目 次 —

### 第 1 章 第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

1-1	計画の目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	対象とする温室効果ガス	1
1-4	計画の基準年度	2
1-5	計画の期間	2
1-6	計画の対象地域	2
1-7	本市が目指す低炭素都市としての将来像	2
1-8	計画の目標	2
1-9	市の取組（施策）	2

### 第 2 章 温室効果ガス排出量の状況

2-1	温室効果ガスの総排出量に係る状況	3
2-2	二酸化炭素排出量	5
2-3	部門別二酸化炭素排出量の推移	5
2-4	主体別二酸化炭素排出量	8

### 第 3 章 重点プロジェクトの進捗状況

3-1	位置づけとねらい	9
3-2	重点プロジェクトの進捗状況	10

### 第 4 章 市民からの御意見と回答

		26
--	--	----

### 市民意見様式

# 第1章

## 第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

### 1-1 計画の目的

「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に向け、行政、市民、事業者、民間団体（市民及び事業者の組織する民間団体をいう。）及び滞在者の各主体が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

### 1-2 計画の位置づけ

計画の位置づけは、以下に示すとおりです。

- (1) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条で規定する「地方公共団体実行計画（区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を含む）」
- (2) 「川越市地球温暖化対策条例」第8条で策定が位置づけられた「地球温暖化対策地域推進計画」
- (3) 「第三次川越市環境基本計画」における施策の柱の一つ「地球温暖化対策の推進」で示される施策や取組を具体化する地球温暖化対策分野の個別計画

### 1-3 対象とする温室効果ガス

表 1-1 対象とする温室効果ガス

ガスの種類	地球温暖化係数※	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により主に排出される。排出量が多いため、対象とされる温室効果ガスの中では温室効果への影響が最も大きい。また、非エネルギー起源である廃プラスチック類の焼却等により排出される。	
メタン (CH <sub>4</sub> )	25	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。	
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	298	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。	
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	12~14,800	冷蔵庫やエアコン、カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。
	パーフルオロカーボン (PFC)	7,390~17,340	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
	六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	22,800	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
	三フッ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	17,200	半導体の製造プロセス等で使用され、排出される。

※ 地球温暖化係数・・・各温室効果ガスが地球温暖化にもたらす効果の程度を、二酸化炭素の当該効果に対する比で表したもの。本報告書では計画策定時（平成29年度）の係数を使用します。

## 1-4 計画の基準年度

計画の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」の基準年度に合わせ、2013年度（平成25年度）とします。

## 1-5 計画の期間

計画の期間は、2018年度（平成30年度）から2030年度（令和12年度）までとし、長期目標を2050年度（令和32年度）に設定し、取り組んでいくものとします。

## 1-6 計画の対象地域

計画の対象地域は、川越市域全体とします。したがって、市民の日常生活や事業者の事業活動など、あらゆる場面における温室効果ガスの排出・削減に関連した活動が対象となります。

## 1-7 本市が目指す低炭素都市としての将来像

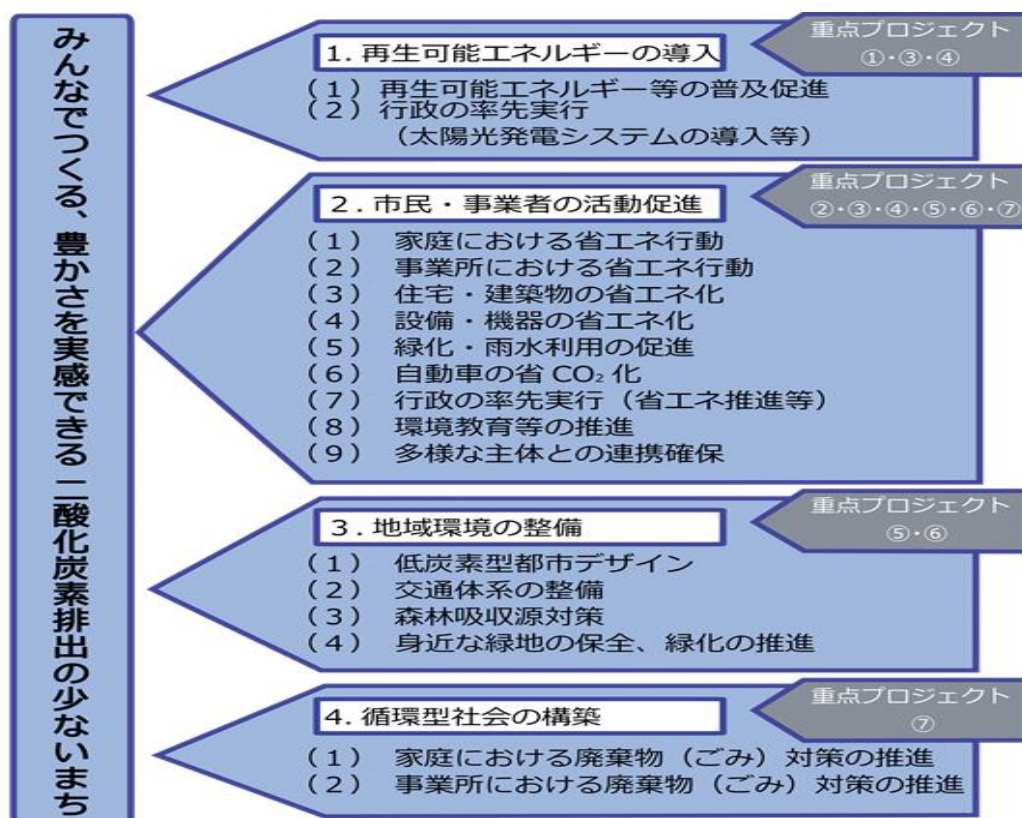
**「みんなでつくる、豊かさを実感できる  
二酸化炭素排出の少ないまち」**

## 1-8 計画の目標

市域から排出される温室効果ガス排出量を、2030年度（令和12年度）までに、  
基準年度（2013年度（平成25年度））に対して26%削減する。

## 1-9 市の取組（施策）

将来像の「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現に向け、また温室効果ガスの削減目標達成に向け、4つの施策、7つの重点プロジェクトにより取り組んでいきます。



## 第2章

### 温室効果ガス排出量の状況

温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編 Ver.1.0」(2017年(平成29年)3月 環境省 総合環境政策局 環境計画課)に基づくことを基本とし、活動量に二酸化炭素排出係数を乗じることで算定しています。

算定の基礎となるエネルギー消費量等の活動量に係るデータについて、川越市の統計データがある場合は、それを用い、県域あるいは全国での統計データしかないものについては、可能な限り限定された地域の値を用いることとし、それを按分することで川越市の活動量を推計しています。

算定に使用しているデータの最新年度が2020年度(令和2年度)のものもあることから、現時点で把握できる排出量の直近の年度は2020年度(令和2年度)のものとなります。

温室効果ガス排出量は「t-CO<sub>2</sub>(二酸化炭素換算トン)」など、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)に換算して表記しています。

#### 2-1 温室効果ガスの総排出量に係る状況

- 2020年度(令和2年度)に、市域から排出された温室効果ガスの総排出量は、1,566.9千t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に対して29.6%減少、前年度に対しては4.0%減少しました。
- 温室効果ガス総排出量は、2016年度(平成28年度)から5年連続で減少しています。
- 算定の対象としている温室効果ガスのうち、二酸化炭素が98.6%を占めています。
- 排出量が減少した主な要因としては、エネルギー消費量の減少(省エネの進展、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等)及び電力の低炭素化に伴う電力由来の二酸化炭素排出量の減少等が考えられます。

表2-1 市域における温室効果ガス排出量の推移

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

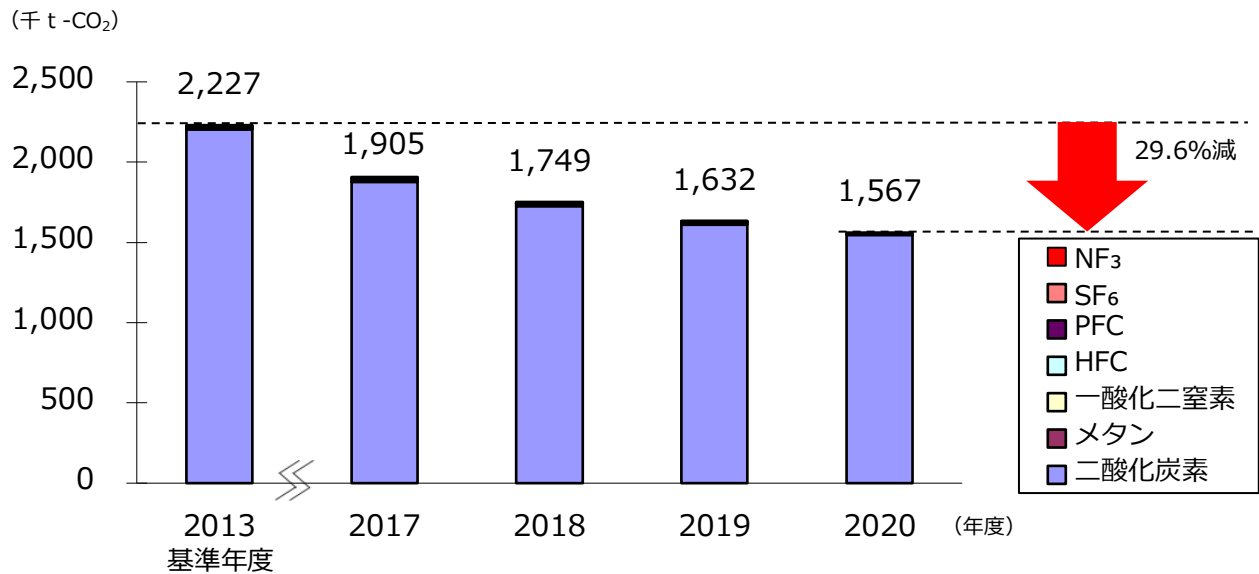
	基準年度 (2013)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	前年度比	基準年度比
二酸化炭素	2,203.0	1,876.2	1,725.7	1,611.7	1,545.0	-4.1	-29.9
メタン	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	-5.6	-8.9
一酸化二窒素	9.2	13.4	12.0	8.7	8.2	-6.1	-10.7
HFC	3.7	4.2	2.1	2.2	2.5	+12.4	-33.6
PFC	5.9	6.1	4.8	4.9	6.1	+25.8	+3.7
SF <sub>6</sub>	2.4	2.2	1.9	1.8	2.0	+8.0	-17.2
NF <sub>3</sub>	0.4	0.6	0.6	0.6	1.0	+56.7	+154.1
合計	2,226.9	1,904.8	1,749.3	1,632.2	1,566.9	-4.0	-29.6

表 2-2 東京電力・東京電力エネルギーパートナーの電力二酸化炭素排出係数の推移 (単位: kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

東京電力 排出係数	1990 (H2)	2013 (H25) 基準年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)
	0.380	0.531	0.475	0.468	0.457	0.447

出典: 「電気事業者別排出係数」環境省・経済産業省公表 東京電力・東京電力エネルギーパートナーの基礎排出係数

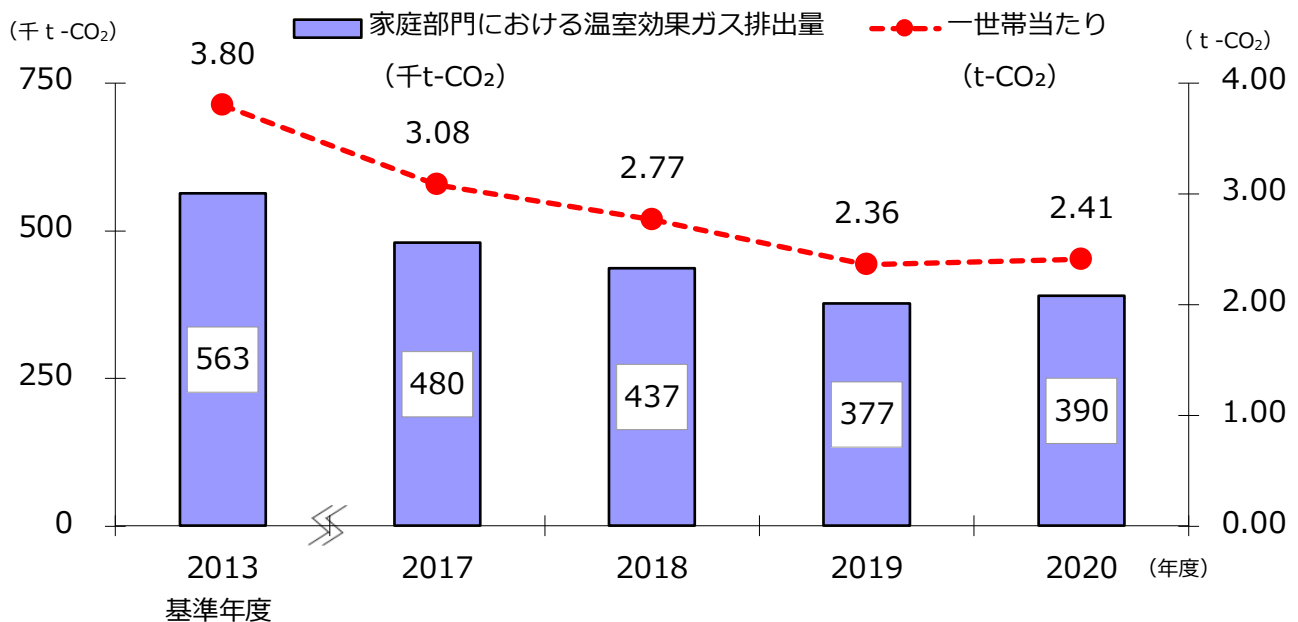
図 2-1 種類別温室効果ガス排出量の推移



【一世帯当たりの温室効果ガス排出量の削減目標】

一世帯当たりの温室効果ガス排出量を、基準年度（2013年度（平成25年度））の3.80t-CO<sub>2</sub>から2030年度（令和12年度）2.42t-CO<sub>2</sub>に削減する。

図 2-2 一世帯当たりの温室効果ガス排出量の推移



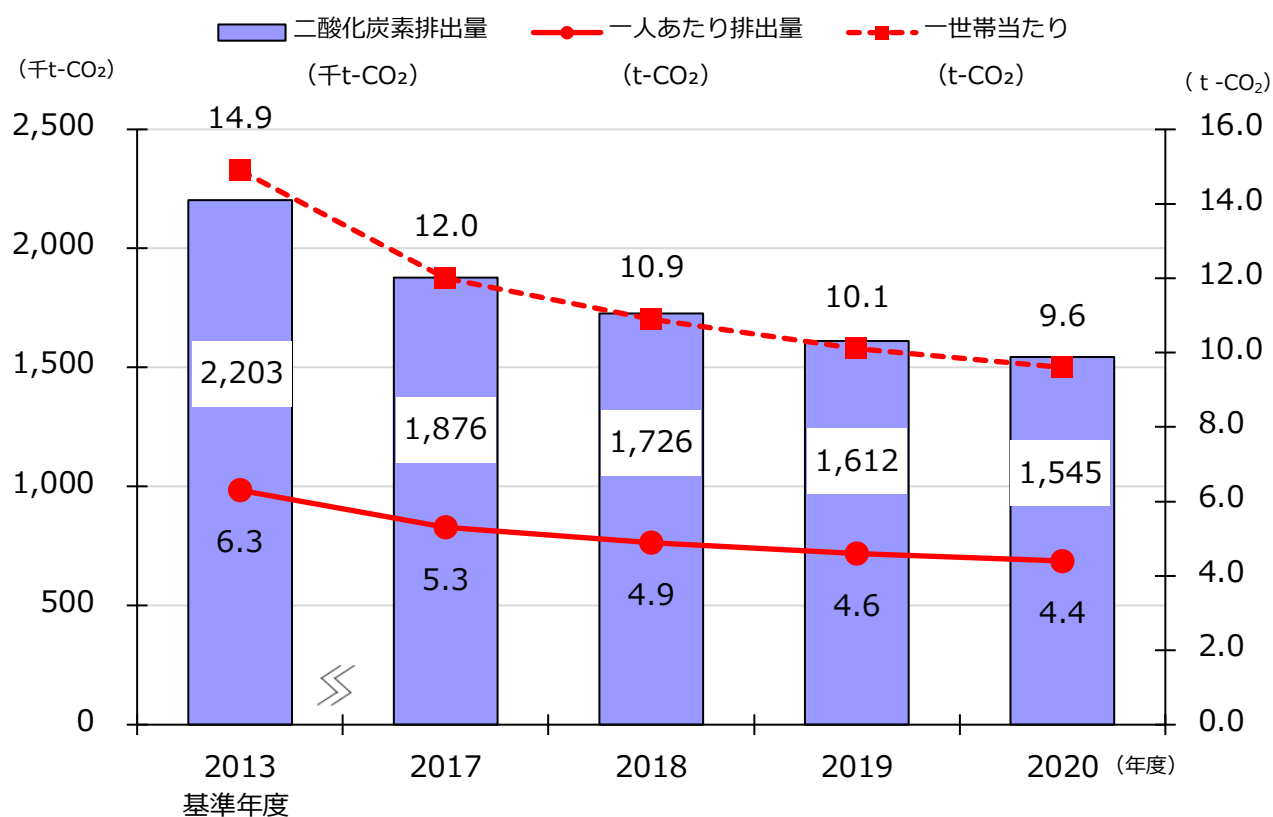
## 2-2 二酸化炭素排出量

ここからは、市域から排出された温室効果ガス排出量のうち、98.6%を占める二酸化炭素排出量について記載します。

### ■2020年度（令和2年度）の排出状況（実排出量）

- 排出量は1,545.0千t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に対し29.9%減少、前年度に対しては4.1%減少しました。
- 市民一人あたりの排出量は4.4t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に対し、30.2%減少、前年度に対しては4.3%減少しました。
- 一世帯当たりの排出量は9.6t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に対し35.6%減少、前年度に対しては5.0%減少しました。

図2-3 二酸化炭素排出量（実排出量）の推移



## 2-3 部門別二酸化炭素排出量の推移

実排出量	● 運輸部門 (27.7%) からの排出割合が最も大きく、次いで民生家庭部門 (25.2%)、産業部門 (22.9%) の順となりました。
	● 廃棄物部門からの排出量は、基準年度に対し増加しています。一般廃棄物に含まれる廃プラスチック焼却量が増加していることが要因として考えられます。

表 2-3 二酸化炭素排出量（実排出量）の推移

（単位：千 t-CO<sub>2</sub>）

	基準年度 2013 (H25)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R2) ※（ ）内は合計 に占める割合。	前年度比	基準年度比
産業部門	544	384	367	334	354 (22.9%)	+5.9%	-35.0%
民生家庭部門	563	480	436	377	390 (25.2%)	+3.3%	-30.8%
民生業務部門	562	495	400	385	338 (21.8%)	-12.4%	-39.9%
運輸部門	502	484	483	478	428 (27.7%)	-10.3%	-14.7%
廃棄物部門	32	34	39	37	36 (2.3%)	-4.1%	+12.4%
合 計	2,203	1,876	1,726	1,612	1,545	-4.1%	-29.9%

<b>固定排出量*</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020 年度（令和 2 年度）の固定排出量は、1,414 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度に対して 22.5%減少、前年度に対しては 3.3%の減少となりました。</li> <li>● 運輸部門（30.2%）からの排出割合が最も大きく、次いで民生家庭部門（24.3%）、産業部門（22.3%）の順となりました。</li> <li>● 産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門において、基準年度に対し減少しました。</li> </ul>
---------------	---

※ 二酸化炭素排出係数を 1990 年度（平成 2 年度【第二次計画の基準年度】）の値（0.38 kg-CO<sub>2</sub>/kWh）に固定した場合の 2020 年度（令和 2 年度）の排出量

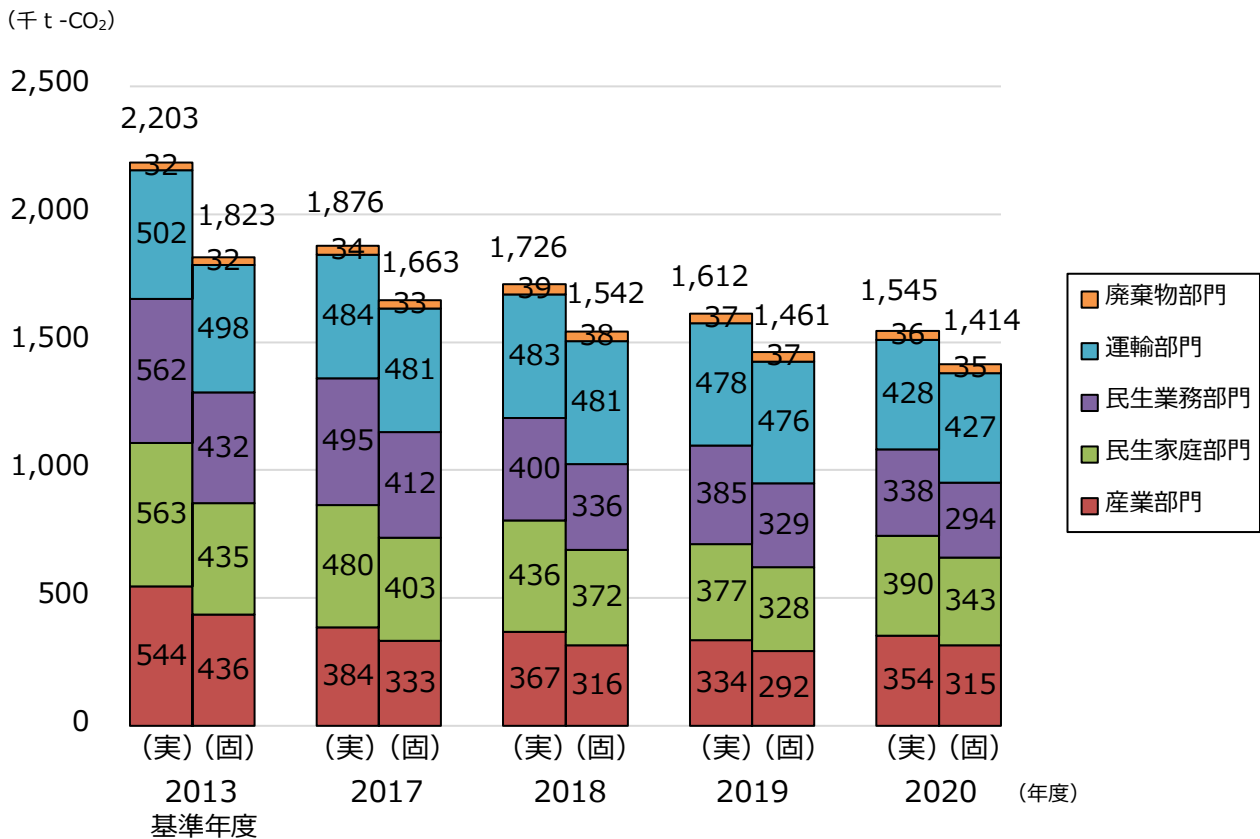
表 2-4 二酸化炭素排出量（固定排出量）

（単位：千 t-CO<sub>2</sub>）

	基準年度 2013 (H25)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R2) ※（ ）内は合計 に占める割合。	前年度比	基準年度比
産業部門	436	333	316	292	315 (22.3%)	+7.9%	-27.8%
民生家庭部門	435	403	372	328	343 (24.3%)	+4.6%	-21.1%
民生業務部門	432	412	336	329	294 (20.8%)	-10.6%	-31.9%
運輸部門	498	481	481	476	427 (30.2%)	-10.3%	-14.3%
廃棄物部門	32	33	38	37	35 (2.5%)	-4.1%	+9.8%
合 計	1,823	1,663	1,542	1,461	1,414	-3.3%	-22.5%



図 2-4 部門別二酸化炭素排出量の推移



(実) : 実排出量

(固) : 係数固定 (電力の二酸化炭素排出係数を 1990 年度 (平成 2 年度) の値 (0.38 kg-CO<sub>2</sub>/kWh) に固定した場合の排出量。)

### 「固定排出量」と「実排出量」

エネルギーの燃料に伴って発生する二酸化炭素は、エネルギー消費量に種別の排出係数を乗じること  
で算定します。電力の排出係数については、電気事業者によって、また、年度によって変動します。

「実排出量」とは、この毎年変動する係数を用いて排出量を算定したものです。実排出量は、実態と  
しての排出量を把握できる一方で、原子力発電所の稼働率等、電力供給者側の事情に大きく影響を受  
け、一般の事業者や家庭での省エネ努力が適切に反映されません。

そこで、算定に用いる係数がある特定年度に固定することで、電力供給者側の要因を取り除き、一般  
の事業所や家庭での省エネ努力を反映させようというのが「固定排出量」です。

## 2-4 主体別二酸化炭素排出量

■2020年度（令和2年度）の二酸化炭素排出量（実排出量）を主体別に見ると、家庭におけるエネルギー使用や家庭ごみ等の家庭生活に由来するものが553千t-CO<sub>2</sub>で約36%を占め、産業活動、事務所等の業務及び営業車両等の事業活動に由来するものが992千t-CO<sub>2</sub>で約64%となっています。

図2-5 主体別二酸化炭素排出量

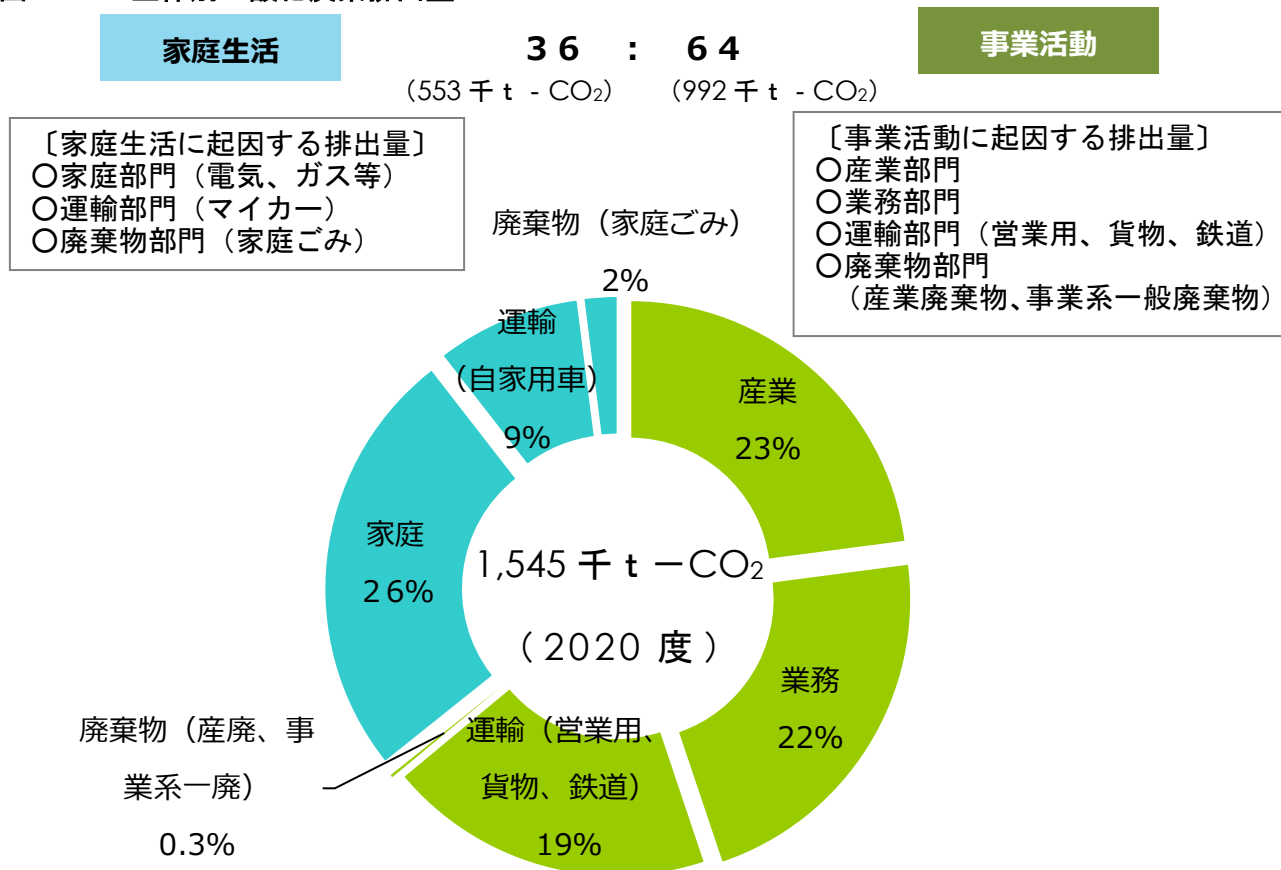


表2-5 主体別二酸化炭素排出量の増減

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

	部門	2013年度 (平成25年度)	2020年度 (令和2年度)	2013年度比 増減率
家庭生活起因	家庭	563	390	-31%
	運輸	165	132	-20%
	廃棄物	28	31	+11%
計		757	553	-27%
事業活動起因	産業	544	354	-35%
	業務	562	338	-40%
	運輸 (自動車)	322	283	-12%
	運輸 (鉄道)	15	12	-21%
	廃棄物	4	5	+5%
計		1,447	992	-32%
合計		2,203	1,545	-30%

## 第3章

### 重点プロジェクトの進捗状況

#### 3-1 位置づけとねらい

重点プロジェクトは、計画の将来像として掲げる「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現に向け、また、2030年度（令和12年度）における温室効果ガスの削減目標達成に向け、重点的な対応が必要なテーマ・課題ごとに、施策体系の中から、特に重要度が高いと考えられる事業を抽出したものです。

重点プロジェクトには、行動計画（アクションプラン）として、計画策定後の速やかな行動を促し、実現性を確かなものとするをねらいとし、第二次計画において選定した重点プロジェクトに引き続き取り組んでいくことが重要であると考え、第二次計画を基本とした具体的な実施内容や各主体の役割などによる行動目標や「期待するCO<sub>2</sub>削減量」を定めています。

表 3-1 7つの重点プロジェクト

No	重点プロジェクト名	4つの施策における位置づけ	取組主体			ねらいとする部門					期待するCO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
			市民	事業者	行政	産業	家庭	業務	運輸	廃棄物		吸収源
1	再生可能エネルギー普及促進プロジェクト	再生可能エネルギーの導入	○	○	○	○	○	○				44
2	川エコ市民運動プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○		○	○				18
3	エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○	○	○	○				96
4	エコハウス普及促進プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○		○	○				8
5	グリーン交通プロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○	○			71
6	緑のまちづくりプロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○			○	—
7	ごみダイエットプロジェクト	循環型社会の構築	○	○	○	○	○	○		○		1
期待するCO <sub>2</sub> 削減量の合計											238	

## 3-2 重点プロジェクトの進捗状況

### プロジェクト① 再生可能エネルギー普及促進プロジェクト

本市は、全国平均と比較して日照時間が長く、太陽エネルギーの活用に適した地域と考えられます。太陽光発電などの自然の恵みを生かした取組は、二酸化炭素の排出を抑えつつ豊かな暮らしを実現するために、省エネルギーの取組とともにとても重要なものです。

このプロジェクトは、自然の恵みを生かした再生可能エネルギー利用機器について、重点的に普及を図るとともに、資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱の有効利用によるエネルギーの地産地消を進めることをねらいとしています。

#### <太陽光発電の普及促進事業>

##### 〔事業概要〕

補助制度等により、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。

##### 〔評価・課題〕

令和4年度は、137件（881.51kW）の住宅用太陽光発電システムの設置に対し、補助を行いました。

#### 太陽光発電システム設置住宅数（戸）

住宅・土地統計における「太陽光を利用した発電機器のある住宅」の戸数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 7,600戸

現況値 （平成25年度）	4,540戸 （平成25年度）	令和3年度	5,279戸	令和8年度	
		令和4年度	5,416戸	令和9年度	
平成30年度	5,120戸	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	5,220戸	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	5,250戸	令和7年度		令和12年度	

※住宅・土地統計調査 確報集計（1回/5年の調査）の結果に、各年度の補助件数を追加しています。

※住宅・土地統計調査の直近データは、平成30年調査時（5,120戸）のものです。

#### <太陽熱利用の普及促進事業>

##### 〔事業概要〕

情報発信により、住宅用太陽熱利用機器の普及を促進します。

##### 〔評価・課題〕

太陽熱エネルギーの利用について、情報発信により、導入しやすい環境を整備していきます。

#### 太陽熱利用システム設置住宅数（戸）

住宅・土地統計における「太陽熱を利用した温水機器等のある住宅」の戸数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 13,200戸

現況値 （平成25年度）	4,170戸 （平成25年度）	令和3年度	3,360戸	令和8年度	
		令和4年度	3,360戸	令和9年度	
平成30年度	3,360戸	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	3,360戸	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	3,360戸	令和7年度		令和12年度	

※住宅・土地統計調査（総務省）は、5年ごとに実施されます。直近のデータは、平成30年度のもの。

## <公共施設における太陽光発電システム導入事業>

### 〔事業概要〕

市民の環境に対する理解・意識を高め、太陽光発電システムを普及促進するために、「新設の公共施設すべてに、また、小中学校は環境教育上重要なのですべてに設置する」という方針により、公共施設へ太陽光発電システムを導入します。

### 〔評価・課題〕

市立小中学校については、54校すべてに太陽光発電システムの導入を完了しています。

導入から20年程度経過し、故障事例が発生していることから、それらの修繕について検討が必要です。

## 太陽光発電システム設置施設数（施設）

太陽光発電システムが導入された公共施設数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 90施設

現況値 （平成28年度）	84施設	令和3年度	88施設	令和8年度	
		令和4年度	88施設	令和9年度	
平成30年度	87施設	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	87施設	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	88施設	令和7年度		令和12年度	

## 太陽光発電システム設置容量（kW）

太陽光発電システムが導入された公共施設の設備容量をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1,519kW

現況値 （平成28年度）	1,276kW	令和3年度	1,503kW	令和8年度	
		令和4年度	1,503kW	令和9年度	
平成30年度	1,487kW	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	1,487kW	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	1,502kW	令和7年度		令和12年度	

## <資源化センターにおける廃棄物発電・排熱利用の推進事業>

### 〔事業概要〕

ごみを熱処理する際の熱エネルギーを回収し、発電、場内給湯及び隣接する公園施設への熱供給を行います。

### 〔評価・課題〕

令和4年度の廃棄物発電量は2,249万kWh、廃熱利用量は712万MJとなっています。

## 廃棄物発電量（kWh/年）

タービン発電機の電力量計より算出しています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 2,000万kWh/年

現況値 （平成28年度）	2,453万kWh/年	令和3年度	2,152万kWh/年	令和8年度	
		令和4年度	2,249万kWh/年	令和9年度	
平成30年度	2,427万kWh/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	2,356万kWh/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	2,314万kWh/年	令和7年度		令和12年度	

## 排熱利用量（MJ/年）

なぐわし公園内に設置されている余熱高温水熱量演算計より算出しています。

**【目標】 令和12年度（2030年度） 500万MJ/年**

現況値 （平成28年度）	665万MJ/年	令和3年度	634万MJ/年	令和8年度	
		令和4年度	712万MJ/年	令和9年度	
平成30年度	643万MJ/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	646万MJ/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	528万MJ/年	令和7年度		令和12年度	

## プロジェクト② 川エコ市民運動プロジェクト

日々の暮らしから発生する二酸化炭素は、排出の実感が伴わず身近に感じにくいことや、削減の努力をしてもその成果もはっきり見えないことなどから、取組が進みにくいのが現状です。

このプロジェクトでは、地球温暖化問題を他人事ではなく自らの問題として考える「自分ごと化」を進めるとともに、エネルギー消費を数字で実感し、楽しみながら省エネができるしかけを用意することで、自らの排出量や削減努力の「見える化」を推進していきます。

### <エコチャレンジファミリー認定事業>

#### 【事業概要】

市民に対して簡易電力計や省エネナビの貸出を行い、家庭内で家電製品等の電力使用量の測定などを行うことで、自らの排出量や削減努力の「見える化」を図り、省エネルギーを推進します。

#### 【評価・課題】

令和元年度以降、認定実績がありません。

今後は、家庭における省エネルギーの意識啓発につながる新たな施策を検討していきます。

## エコチャレンジファミリー認定件数（件）【累計】

エコチャレンジファミリーの認定件数をあらわしています。

**【目標】 令和12年度（2030年度） 2,819件**

現況値 （平成28年度）	1,623件	令和3年度	1,625件	令和8年度	
		令和4年度	1,625件	令和9年度	
平成30年度	1,624件	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	1,625件	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	1,625件	令和7年度		令和12年度	

### <エコチャレンジスクール認定事業>

#### 【事業概要】

環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、創意工夫しながら環境にやさしい学校づくりに取り組む学校を「エコチャレンジスクール」として認定することにより、学校の活動が環境に与える影響を削減するとともに、未来の環境の保全・創造を担う児童・生徒を育成します。

#### 【評価・課題】

令和4年度の認定・取組学校数は56校（小学校32校、中学校22校、市立高校、特別支援学校）で順調に進んでいます。

## エコチャレンジスクール認定率（％）

エコチャレンジスクールの認定率をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 100%

現況値 （平成28年度）	100%	令和3年度	100%	令和8年度	
		令和4年度	100%	令和9年度	
平成30年度	100%	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	100%	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	100%	令和7年度		令和12年度	

## <「川エコの知恵」の普及事業>

### 【事業概要】

出前講座やイベント等を通じ、「川エコの知恵」を広めるとともに、地球温暖化問題を他人事ではなく自らの問題として考える「自分ごと化」を進めます。

### 【評価・課題】

気候変動問題やSDGs（持続可能な開発目標）などの新しい話題をテーマに取り上げ、市民や事業者の関心を引く講座の開催を企画していきます。

## 出前講座開催数（回）【累計】

公民館や学校等に出向いて行う環境をテーマとした講座の累計開催数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 206回

現況値 （平成28年度）	134回	令和3年度	151回	令和8年度	
		令和4年度	157回	令和9年度	
平成30年度	142回	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	147回	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	148回	令和7年度		令和12年度	

## 出前講座参加人数（人）【累計】

公民館や学校等に出向いて行う環境をテーマとした講座の累計参加人数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 10,300人

現況値 （平成28年度）	7,292人	令和3年度	7,673人	令和8年度	
		令和4年度	7,744人	令和9年度	
平成30年度	7,464人	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	7,535人	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	7,539人	令和7年度		令和12年度	

## <市民環境調査事業>

### 【事業概要】

市内で現れている環境への影響や兆候について、講師を招いて市民参加による現地調査や講義を行い、市内の環境に関するデータを収集するとともに、市民の環境に対する意識の向上を図ります。

### 【評価・課題】

令和4年度は、2月に農業ふれあいセンター及び伊佐沼周辺において、「野鳥観察会」を開催し、10人が参加しました。

## 市民環境調査実施回数（回／年）

市民との協働による市内の環境調査の実施回数をあらわしています。

**【目標】 令和12年度（2030年度） 1回/年**

現況値 （平成28年度）	1回/年	令和3年度	0回/年	令和8年度	
		令和4年度	1回/年	令和9年度	
平成30年度	1回/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	1回/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	1回/年	令和7年度		令和12年度	

## <エコチャレンジイベント認定事業>

### 【事業概要】

イベント本来の楽しさを損なうことなく、環境に与える影響を主催者・参加者が協力して減らすとともに、イベントを通して市民に環境に配慮した取組を啓発するため、環境に配慮しようとするイベントを「エコチャレンジイベント」に認定します。

### 【評価・課題】

令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントの開催が中止されましたが、令和4年度は川越まつり等合計7件を認定し、参加人数が大幅に増加しました。

## エコチャレンジイベント認定件数（件／年）

エコチャレンジイベントの認定件数をあらわしています。

**【目標】 令和12年度（2030年度） 29件/年**

現況値 （平成28年度）	16回/年	令和3年度	1回/年	令和8年度	
		令和4年度	7回/年	令和9年度	
平成30年度	13回/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	9回/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	1回/年	令和7年度		令和12年度	

## エコチャレンジイベント参加人数（人／年）

エコチャレンジイベントの参加人数をあらわしています。

**【目標】 令和12年度（2030年度） 2,023,000人/年**

現況値 （平成28年度）	1,112,298人/年	令和3年度	27人/年	令和8年度	
		令和4年度	592,887人/年	令和9年度	
平成30年度	44,396人/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	34,186人/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	40人/年	令和7年度		令和12年度	



## プロジェクト③ エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト

令和2年度の事業活動に起因する二酸化炭素排出量は、992千t-CO<sub>2</sub>で、基準年度（平成25年度）の1,447千t-CO<sub>2</sub>に比べ、32%減と順調に削減ができています。しかし、近年、パリ協定を契機に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT、RE100）が発足するなど、経営の脱炭素化を進める潮流が加速していることから、今後もより一層の削減が期待されます。

施策の実施に当たっては、大規模事業所のみならず、市内事業所の約99%を占める中小規模の事業所においても二酸化炭素排出量削減の取組を進めていくことが重要です。

このプロジェクトは、規制的手法だけではなく、情報提供等の充実により、事業活動における省エネや環境経営を促進し、積極的に環境配慮に取り組む事業者をバックアップしていくことをねらいとしています。

### <工場・事業所対策の推進事業>

#### 【事業概要】

川崎市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー使用量若しくは温室効果ガス排出量が一定以上の事業者に対し、「温室効果ガス排出削減計画書」の提出を義務付け、実施状況を公表することにより、温室効果ガスの排出抑制を促進します。

#### 【評価・課題】

令和4年度は、32事業所から計画書の提出があり、計画書の概要をホームページにて公表しました。

### 温室効果ガス排出削減計画提出件数（件／年）

「温室効果ガス排出削減計画書」の提出件数をあらわしています。

#### 【目標】 令和12年度（2030年度） 40件/年

現況値 （平成28年度）	39件/年	令和3年度	38件/年	令和8年度	
		令和4年度	32件/年	令和9年度	
平成30年度	36件/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	38件/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	40件/年	令和7年度		令和12年度	

### <建築物対策の推進事業>

#### 【事業概要】

川崎市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築、増築または改築を行う建築主に対し、「建築物環境配慮計画書」の提出を義務付け、実施状況を公表することにより、環境負荷の少ない建築物の建築を推進します。

#### 【評価・課題】

令和4年度は、10件の届出を受理し、計画書の概要をホームページにて公表しました。

### 建築物環境配慮計画書提出件数（件／年）

「建築物環境配慮計画書」の提出件数をあらわしています。

#### 【目標】 令和12年度（2030年度） 10件/年

現況値 （平成28年度）	10件/年	令和3年度	6件/年	令和8年度	
		令和4年度	10件/年	令和9年度	
平成30年度	6件/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	7件/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	7件/年	令和7年度		令和12年度	

## <「統一省エネラベル」の表示義務化事業>

### 〔事業概要〕

川越市地球温暖化対策条例に基づき、一つの販売店において、特定機械器具（エアコン、照明器具、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、ガス温水器機器、石油温水機器、電気便座、電気温水機器）の9品目のうち、いずれか5台以上を陳列して販売する事業者には、省エネ性能を5段階の「☆」の数で表示する「統一省エネラベル」の表示を義務付け、家庭や事業所における省エネ家電製品の導入を促します。

### 〔評価・課題〕

令和4年度は、3月に家電製品取扱店舗を訪問し、統一省エネラベルの表示状況を調査しましたが、表示義務の対象となる17店舗のうち1店舗で適切に表示がされていました。表示ができていない店舗に対しては、チラシの配布等により当該制度に関する周知を図りました。

### 統一省エネラベル表示店舗表示率（％／年）

「統一省エネラベル」の表示義務のある店舗のうち、店頭でラベルを表示している店舗の割合をあらわしています。

#### 【目標】 令和12年度（2030年度） 100%/年

現況値 (平成28年度)	23%	令和3年度	5.9%	令和8年度	
		令和4年度	5.9%	令和9年度	
平成30年度	31%	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	29%	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	24%	令和7年度		令和12年度	

## <環境経営の普及促進事業>

### 〔事業概要〕

事業者の環境への取組を支援・促進することを目的に、環境省が策定した環境経営の認証・登録制度「エコアクション21」の普及を推進します。平成21年度から、認証取得に向けたコンサルティングを無料で行う「エコアクション21認証・登録研修会」を開催しています。

### 〔評価・課題〕

令和4年度は、富士見市、坂戸市、日高市、川島町との共同により「エコアクション21認証・登録研修会」を企画し、3事業所の参加により開催しました。

### エコアクション21認証取得事業所数（事業所）

市内の「エコアクション21」認証取得事業所数をあらわしています。

#### 【目標】 令和12年度（2030年度） 54事業所

現況値 (平成28年度)	23事業所	令和3年度	29事業所	令和8年度	
		令和4年度	32事業所	令和9年度	
平成30年度	26事業所	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	28事業所	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	28事業所	令和7年度		令和12年度	

※計画策定後の認証取得の判明や市内の事業所を廃止した事業者などにより、計画に記載した現況値及び過去に公表した年次報告書の実績値と相違があります。

※上表の値は、令和5年10月31日現在のものです。

## ISO 14001 等認証取得事業所数（事業所）

ISO 14001、エコアクション21、埼玉県エコアップ認証、グリーン経営認証を取得している市内事業所数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 248事業所

現況値 （平成28年度）	184事業所	令和3年度	137事業所	令和8年度	
		令和4年度	130事業所	令和9年度	
平成30年度	157事業所	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	161事業所	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	135事業所	令和7年度		令和12年度	

※計画策定後の認証取得の判明や市内の事業所を廃止した事業者などにより、計画に記載した現況値及び過去に公表した年次報告書の実績値と相違があります。

※上表の値は、令和5年10月31日現在のものです。

## <第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進事業>

### 【事業概要】

「第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の全ての事務事業について環境配慮を実践し、市役所自らの取組を積極的に推進します。

※令和3年度から、「第四次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を「第五次計画」に改定し、基準年度、削減目標、温室効果ガス排出量の算定に用いる排出係数等の見直しを行いました。そのため、本計画においても、「第五次計画」に係る進捗管理に変更し、以下のとおり記載します。

### 【評価・課題】

令和4年度の市役所から排出された温室効果ガス排出量は、67,417 t-CO<sub>2</sub>で、「第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の基準年度（平成25年度）比で21.9%（12,116 t-CO<sub>2</sub>）増加しました。算定項目別にみると、一般廃棄物の焼却に伴う排出が全体の58%を占めています。一般廃棄物の焼却は市役所だけでなく市域全体から排出されるごみの焼却が含まれるため、削減に向けては市民及び事業者へごみの排出削減を呼びかけていく必要があります。また、市の公共施設における電力使用による温室効果ガス排出量は全体の28%を占めています。新設の公共施設への再生可能エネルギー導入や、既存施設の設備更新時に環境配慮型の機器を導入するなどの対策を講じ、電力使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図っていきます。

## 市役所における温室効果ガス排出量（t-CO<sub>2</sub>/年）

市役所から排出された温室効果ガス総排出量をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 42,706 t-CO<sub>2</sub>/年

基準年度 （平成25年度）	55,301 t-CO <sub>2</sub> /年	令和3年度	62,172 t-CO <sub>2</sub> /年	令和8年度	
		令和4年度	67,417 t-CO <sub>2</sub> /年	令和9年度	
平成30年度	69,178 t-CO <sub>2</sub> /年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	70,907 t-CO <sub>2</sub> /年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	64,594 t-CO <sub>2</sub> /年	令和7年度		令和12年度	

## プロジェクト④ エコハウス普及促進プロジェクト

建築物は、そのエネルギー消費を通じて、二酸化炭素の排出に長期に渡って大きな影響を与えます。建築物からの二酸化炭素排出量を抑制するためには、事業所や家庭における省エネ行動の実践等の取組に加えて、高断熱・高气密化、家電製品等の高効率化、複層ガラス等の省エネ建材を採用することで、快適さを損なうことなく、建築物の環境性能を総合的に向上させていくことが必要です。

このプロジェクトは、建物と機器の両面から住まいの省エネ性能向上や再生可能エネルギーの普及を図り、快適さと省エネ性能を兼ね備えた二酸化炭素排出の少ないスマートな住まいを普及させることをねらいとしています。

＜「統一省エネラベル」の表示義務化事業＞【再掲 プロジェクト③ 16 ページ参照】

＜太陽光発電の普及促進事業＞【再掲 プロジェクト① 10 ページ参照】

＜雨水利用の普及促進事業＞

【事業概要】

降雨を地中へ浸透させる施設及び貯留する施設を設置する市民に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、雨水の一時的な流出の抑制及び有効利用を図っています。

また、公共施設についても雨水貯留槽を設置して、トイレの洗浄水及び散水等に使用し、水道水使用量の削減に努めています。

【評価・課題】

令和4年度の家庭向けの補助基数は27基で、前年度より設置数が減少しています。補助制度に関する問い合わせはあるものの、申請には至らない場合が多い状態です。今後も制度の活用を広く市民に呼び掛けていきます。

公共施設への導入については、貯留槽の設置及び維持管理等に費用が必要なことなどから、建物の新築及び改築等があった場合に、関係課の理解を得て進めていきます。

雨水対策施設設置補助件数（件）【累計】

雨水対策施設設置補助金の補助件数の累計をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1,380件

現況値 （平成28年度）	759件	令和3年度	901件	令和8年度	
		令和4年度	928件	令和9年度	
平成30年度	820件	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	839件	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	859件	令和7年度		令和12年度	

プロジェクト⑤ グリーン交通プロジェクト

2020年度（令和2年度）の運輸部門からの二酸化炭素排出量は、428千t-CO<sub>2</sub>で、全部門の27.5%を占めており、最も高い排出割合になっています。

市内には都心へ直接アクセス可能な鉄道が3路線あり、鉄道利便性が非常に高く、二酸化炭素排出の少ない鉄道の一層の利用促進が求められます。また、本市には毎年多くの観光客が訪れますが、自家用車で訪れる観光客が約40%近くいます。

このプロジェクトは、通勤・通学等における公共交通機関の利用、次世代自動車への移行やエコドライブの実践、自転車シェアリングの利用を働きかけるとともに、地産地消の普及促進による流通を通じた地球温暖化対策により、運輸部門全体の二酸化炭素排出の抑制を目指します。

＜公共交通機関の利用促進事業＞

【事業概要】

公共交通機関の利用を促進することにより、市街地内の交通渋滞の緩和と自家用車等から排出される二酸化炭素排出量を抑制します。

### 〔評価・課題〕

鉄道利便性が非常に高い本市の特性を活かし、市街地内の交通渋滞を緩和するために、市民や観光客等に対し、過度にマイカーに依存したライフスタイルを見直し、鉄道を利用するよう促すことが必要です。

バスについては、利用者の利便性を図るため、川越駅、本川越駅にバス案内板を設置しています。また、市民や観光客に対し、バスを気軽に利用できるような情報を提供することで、バスの利用促進を図り、マイカーから公共交通へ転換してもらうことを目指します。

## 市内循環バスの利用者数（人／年）

市内循環バスの利用者数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 370,700人/年

現況値 （平成28年度）	382,013人/年	令和3年度	334,203人/年	令和8年度	
		令和4年度	370,962人/年	令和9年度	
平成30年度	390,167人/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	405,489人/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	289,684人/年	令和7年度		令和12年度	

## 路線バスの利用者数（人／年）

市内のバス停を通過するすべての路線の利用者数を集計しています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 9,777,600人/年

現況値 （平成28年度）	10,580,287人/年	令和3年度	7,215,095人/年	令和8年度	
		令和4年度	8,015,469人/年	令和9年度	
平成30年度	10,230,955人/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	10,269,841人/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	6,848,644人/年	令和7年度		令和12年度	

## 市内鉄道駅の乗降人員数（人／年）

市内の鉄道駅における乗降者数を集計しています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 157,057,200人/年

現況値 （平成27年度）	155,884,843人/年	令和2年度	113,439,679人/年	令和7年度	
		令和3年度	128,622,228人/年	令和8年度	
平成29年度	159,621,091人/年	令和4年度		令和9年度	
平成30年度	161,506,041人/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	160,326,399人/年	令和6年度		令和11年度	

## <次世代自動車の普及促進事業>

### 〔事業概要〕

情報提供等を通じて、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）や低燃費自動車の普及を促進します。また、公共施設で使用する車両については、老朽化した車両の更新に合わせて、積極的にこれらを導入します。

### 〔評価・課題〕

公用車の購入に際しては、グリーン購入法の基準に適合する車両を優先していきます。

## 環境性能に優れた公用車の導入（％）

市が使用する自動車における九都県市指定低公害車等（ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車等）の導入率をあらわしています。

【目標】 令和 7 年度（2025 年度） 95%

現況値 （平成 28 年度）	80%	令和 3 年度	85.6%	令和 8 年度	
		令和 4 年度	88.2%	令和 9 年度	
平成 30 年度	81.4%	令和 5 年度		令和 10 年度	
令和元年度	82.8%	令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 2 年度	85.9%	令和 7 年度		令和 12 年度	

## 次世代自動車登録台数（台）

次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）の普及台数をあらわしています。

【目標】 令和 12 年度（2030 年度） 124,000 台

現況値 （平成 28 年度）	18,413 台	令和 3 年度	25,828 台	令和 8 年度	
		令和 4 年度	27,714 台	令和 9 年度	
平成 30 年度	23,028 台	令和 5 年度		令和 10 年度	
令和元年度	25,032 台	令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 2 年度	24,984 台	令和 7 年度		令和 12 年度	

※登録台数は、令和元年度までは一般社団法人日本自動車登録情報協会に照会し把握していましたが、令和 2 年度より同協会が公表する統計資料より推計しています。

## <エコドライブの普及促進事業>

### 【事業概要】

市民、事業者に対し環境にやさしく燃料消費の無駄の少ない運転「エコドライブ」の普及を促進し、自動車から排出される二酸化炭素排出量を削減します。

### 【評価・課題】

令和 4 年度は、150 名に対し、ドライブシミュレーター体験を通して、エコドライブの実践を呼び掛けました。

## 教習会受講者数（人）【累計】

市が開催したエコドライブ教習会やドライブシミュレーターを利用した体験講座など、エコドライブに関する講座の受講人数の累計をあらわしています。

【目標】 令和 12 年度（2030 年度） 2,400 人

現況値 （平成 28 年度）	1,053 人	令和 3 年度	1,292 人	令和 8 年度	
		令和 4 年度	1,442 人	令和 9 年度	
平成 30 年度	1,194 人	令和 5 年度		令和 10 年度	
令和元年度	1,292 人	令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 2 年度	1,292 人	令和 7 年度		令和 12 年度	

## <自転車シェアリングの利用促進事業>

### 【事業概要】

中心市街地における回遊性の向上による賑わいの創出、既存公共交通機関を補完することによる利便性の向上、自動車から自転車への利用転換による自動車交通量の削減等を図るため、平成 25 年より自転車シェアリング事業を実施しています。

### 〔評価・課題〕

平成 30 年 12 月に運営事業者を変更し、電動アシスト自転車の導入など利便性の向上を図るとともに、令和元年度より、観光客の更なる回遊性向上と地域における多様な交通手段の確保のため、地域核となる駅を中心に、中心市街地以外にも事業を展開しています。

令和 4 年度末時点では、公有地及び民有地合わせて 58 箇所のサイクルステーションで運営しており、ステーション数の拡充や近隣自治体での導入にあわせ、利用回数も大幅に増加しています。

今後は、ステーションの拡充に加え、車両のメンテナンスや再配置の充実など、更なる利便性の向上を図るとともに、中心市街地以外での効率的・効果的な事業展開や利用促進及び令和 5 年度に現在の契約が満了することから、事業の継続にあたり、適切な事業内容や事業費についての検討が課題となっています。

## 自転車シェアリング利用回数（回／年）

「川越市自転車シェアリング」の利用回数をあらわしています。

【目標】 令和 8 年度（2026 年度） 131,900 回/年

現況値 （平成 28 年度）	111,642 回/年	令和 3 年度	131,100 回/年	令和 8 年度	
		令和 4 年度	175,952 回/年	令和 9 年度	
平成 30 年度	123,581 回/年	令和 5 年度		令和 10 年度	
令和元年度	86,752 回/年	令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 2 年度	85,721 回/年	令和 7 年度		令和 12 年度	

## <地産地消の普及促進事業>

### 〔事業概要〕

市民が川越産農産物を購入できる直売所等において、来客者数及び市民による川越産農産物の購入量を増やすことによって地産地消の普及促進を図り、流通を通じた温暖化防止に努めます。

### 〔評価・課題〕

平成 17、19 及び 22 年度に農産物直売所がオープンし、令和 4 年度末現在、合計 3 か所となっています。

令和 3 年度と比較して、令和 4 年度の売り上げは微増しました。令和 5 年度以降も、川越産農産物の PR をすることで、地産地消を推進し、売上の増加を目指していきます。

## 農産物直売所の年間販売額（億円／年）

市内の農産物直売所における年間の合計販売額をあらわしています。

【目標】 令和 12 年度（2030 年度） 10 億円/年

現況値 （平成 28 年度）	6.9 億円/年	令和 3 年度	7.8 億円/年	令和 8 年度	
		令和 4 年度	7.9 億円/年	令和 9 年度	
平成 30 年度	6.9 億円/年	令和 5 年度		令和 10 年度	
令和元年度	6.9 億円/年	令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 2 年度	7.8 億円/年	令和 7 年度		令和 12 年度	

## プロジェクト⑥ 緑のまちづくりプロジェクト

緑は、私たちの心にうるおいや安らぎを与えるとともに、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、都市の防災機能の強化など様々な役割を有しています。また、植物は光合成により、二酸化炭素を吸収する働きもあります。緑は、環境面だけではなく、人々の心の安定にも深い関わりがあり、私たちの生活にもかけがえのないものとなっています。

このプロジェクトでは、こうした多様な緑の機能を生かし、うるおいと安らぎを感じるまちづくりを推

進んでいくため、「保存樹林・樹木」や「市民の森」等の各種指定制度により樹林地や樹木を保全するとともに、苗木配布、緑のカーテン等を通して緑化を推進していきます。

## <保存樹林指定事業>

### 〔事業概要〕

現代に残る貴重な緑を保全することを目的に、一定要件を満たす樹林を「保存樹林」として指定し、その所有者に対し、毎年度保全のための奨励金を交付します。

### 〔評価・課題〕

令和4年度は、指定解除により指定面積が減少しました。年々相続の発生による土地売却などの理由により、指定解除（伐採）が進んでいます。今後は広報や市ホームページ等を通じたPRだけでなく、該当する樹林所有者への協力依頼や、指定面積の要件緩和を検討するなどして、さらなる指定拡充を図っていきます。

## 保存樹林指定面積（㎡）

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、「保存樹林」の指定面積をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度）		526,235㎡			
現況値 （平成28年度）	457,839㎡	令和3年度	378,524㎡	令和8年度	
		令和4年度	376,840㎡	令和9年度	
平成30年度	410,422㎡	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	397,146㎡	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	389,498㎡	令和7年度		令和12年度	

## <市民の森指定事業>

### 〔事業概要〕

緑地の保全及び市民の良好な生活環境を確保するため、「市民の森」を指定し、市民に憩いの場を提供するとともに民有地の高度利用を図ります。

### 〔評価・課題〕

今後は新規指定を行うとともに、既存の「市民の森」については、利用上問題となる支障木等の剪定、伐採などを実施することにより、市民の憩いの場となるよう維持管理業務を行っていきます。

## 市民の森指定面積（㎡）

川越市民の森指定要綱に基づく、「市民の森」の指定面積をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度）		58,886㎡			
現況値 （平成28年度）	58,886㎡	令和3年度	39,643㎡	令和8年度	
		令和4年度	40,168㎡	令和9年度	
平成30年度	51,614㎡	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	50,326㎡	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	48,170㎡	令和7年度		令和12年度	

※令和4年度に、市民の森第6号の指定面積の錯誤を修正したため、指定面積が変動しました。

## <保存樹木指定事業>

### 〔事業概要〕

現代に残る貴重な緑を保全することを目的に、一定要件を満たす樹木を「保存樹木」として指定し、その所有者に対し、毎年度保全のための奨励金を交付します。

### 〔評価・課題〕

令和4年度は、指定解除により指定本数が減少しました。今後も、樹木の管理が困難といった理由から、



指定解除（伐採）をせざるを得ない所有者が増える可能性があります。引き続き、広報や市ホームページ等で本制度のPRを行うとともに、市内を巡回し指定要件を満たす樹木の新規指定について働きかけるなど、指定拡充を図っていきます。

## 保存樹木指定本数（本）

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、保存樹木の指定本数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 390本

現況値 （平成28年度）	213本	令和3年度	149本	令和8年度	
		令和4年度	143本	令和9年度	
平成30年度	183本	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	177本	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	158本	令和7年度		令和12年度	

## <苗木配布事業>

### 〔事業概要〕

苗木を無料配布することにより、市民の緑化意識の向上及び緑化の推進を図ります。

### 〔評価・課題〕

令和4年度は、つばさ館まつりにて500本を配布しました。

本事業は昭和58年度より実施しており、無料配布ということもあって大変人気のあるイベントとなっています。今後もより多くの市民の方に緑化意識を抱いてもらえるような事業としていきます。

## 苗木配布本数（本）【累計】

配布した苗木の配布本数の累計をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 79,460本

現況値 （平成28年度）	73,160本	令和3年度	74,030本	令和8年度	
		令和4年度	74,530本	令和9年度	
平成30年度	73,725本	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	74,030本	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	74,030本	令和7年度		令和12年度	

## <緑のカーテン事業>

### 〔事業概要〕

花の開花や実の収穫等を楽しみながら、建物内の室温上昇を抑え、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に寄与することができる「緑のカーテン」の普及促進を図ります。

### 〔評価・課題〕

令和4年度は、31か所の公共施設に設置しました。また、希望する自治会施設にも併せて設置するなどして、市民への普及促進を図っており、今後もより多くの方に関心を持ってもらえるような事業としていきます。

## 緑のカーテン公共施設実施件数（件／年）

公共施設における「緑のカーテン」設置数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 80件/年

現況値 （平成28年度）	81件/年	令和3年度	27件/年	令和8年度	
		令和4年度	31件/年	令和9年度	
平成30年度	70件/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	69件/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	37件/年	令和7年度		令和12年度	

## プロジェクト⑦ ごみダイエツトプロジェクト

2020年度（令和2年度）の廃棄物部門から排出される二酸化炭素排出量は36千t-CO<sub>2</sub>で、全体の2.3%を占めています。

廃棄物の減量化・資源化を通して焼却処理量を削減することは、直接的な温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、資源等の採掘から始まる商品ライフサイクル全体からの温室効果ガス削減に寄与します。

このプロジェクトでは、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本として、市民、事業者等との協働により、ごみの減量・資源化を推進し、温室効果ガス排出量の抑制を図ります。

### <ごみ処理基本計画に基づく施策の推進事業>

#### 〔事業概要〕

ごみの発生をできるだけ抑え、ごみ減量化の推進を図るとともに、資源化を促進するため、集団回収の促進、資源ごみの分別収集を実施しています。また、施設内に搬入された不燃ごみや粗大ごみの中から資源として利用できるものを選別、資源化します。さらに、可燃ごみの焼却残渣についても資源化を図ることによって、最終処分量（埋立量）の抑制につなげています。

#### 〔評価・課題〕

「1人1日当たりのごみ発生量」は、目標値を達成することができました。引き続き、現在実施している施策の見直しを図り、ごみの減量について取り組んでいきます。

「リサイクル率」は、目標を達成できませんでした。ごみの減量を推進していくとともに、ごみの分別や集団回収の促進等の資源化を更に図っていく必要があります。リサイクル方法として定時収集や集団回収の利用の他に、店頭での資源回収という選択肢が増えてきており、店頭回収量は市では把握していないため、資源化率に反映できていません。

「最終処分量」は、目標を達成できませんでした。今後は、焼却残渣の新たな資源化・減量について検討していきます。

## 1人1日あたりのごみ排出量（g／人日）

1人1日あたりのごみ排出量とは、（ごみ年間排出量÷10月1日現在人口÷365日（うるう年は366日）の計算式により算出された数値です。

【目標】 令和12年度（2030年度） 855g/人日

現況値 （平成28年度）	875g/人日	令和3年度	826g/人日	令和8年度	
		令和4年度	812g/人日	令和9年度	
平成30年度	855g/人日	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	860g/人日	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	843g/人日	令和7年度		令和12年度	

## リサイクル率（%/年）

ごみの総排出量に対する総資源化量の割合です。

$(\text{施設内資源回収量} + \text{直接資源化量} + \text{焼却灰等再資源化量} + \text{集団回収量}) \div (\text{施設搬入ごみ量} + \text{直接資源化量} + \text{集団回収量}) \times 100$  の計算式により算出された数値です。

【目標】 令和12年度（2030年度） 35.0%/年

現況値 (平成28年度)	23.5%/年	令和3年度	21.8%/年	令和8年度	
		令和4年度	22.2%/年	令和9年度	
平成30年度	22.8%/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	23.6%/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	22.9%/年	令和7年度		令和12年度	

## 最終処分量（t/年）

小町の里クリーンセンターおよび民間最終処分場への埋立量です。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1,000 t/年

現況値 (平成28年度)	2,946t/年	令和3年度	4,785 t/年	令和8年度	
		令和4年度	3,898 t/年	令和9年度	
平成30年度	2,671t/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	2,926t/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	3,543t/年	令和7年度		令和12年度	

## < 3Rの推進事業 >

### 【事業概要】

環境プラザ（つばさ館）は、循環型社会形成推進基本法の基本原則にのっとり、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の3Rを推進するため、市民・民間団体・事業者と連携し、環境啓発・体験学習・交流活動等の拠点となる施設です。

施設見学・リサイクル体験講座・イベントの実施等の他、リユース品の引取り・頒布、再生家具・自転車の頒布等、ごみの減量・資源化の施策を実施しています。

### 【評価・課題】

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数の減少が見られましたが、徐々に回復し、令和4年度来館者数は前年度比で約7%増となりました。社会科見学等の団体見学者数は令和元年度以前までの人数には回復していません。

来館者がリピーターになってもらえるような啓発活動の更なる充実、老朽化が進んでいる展示器機の更新などを進め、来館者にとって安心・安全な施設環境づくりを継続する必要があります。

## つばさ館来館者数（人/年）

環境プラザ「つばさ館」に来館した者の数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 57,000 人/年

現況値 (平成28年度)	52,007 人/年	令和3年度	29,861 人/年	令和8年度	
		令和4年度	31,964 人/年	令和9年度	
平成30年度	50,631 人/年	令和5年度		令和10年度	
令和元年度	47,523 人/年	令和6年度		令和11年度	
令和2年度	21,839 人/年	令和7年度		令和12年度	

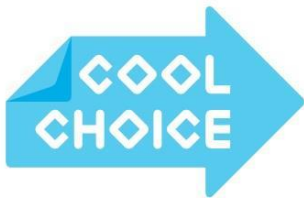
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年3月9日～3月31日、令和2年4月1日～5月31日、令和3年1月5日～3月21日の期間、臨時休館の措置を取りました。

## 第 4 章

### 市民からの御意見と回答

「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書【令和 3 年度】」（令和 5 年 2 月発行）  
に対する御意見等は、ありませんでした。





日頃の小さな選択が、  
未来を大きく変えていく。

**地球温暖化対策のための国民運動  
「COOL CHOICE (=賢い選択)」**

省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、  
温暖化対策につながる、  
あらゆる「賢い選択」をしていこうとする取組です。

**川越市は、「COOL CHOICE」に賛同しています。**

**第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）  
年次報告書（令和4年度）**

令和6年2月発行 川越市 環境部 環境政策課 地球温暖化対策担当

〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1

電話 049-224-5866（直通）

FAX 049-225-9800

E-mail kankyoseisaku★city.kawagoe.lg.jp

（@の部分を★と表示しています）

ホームページ <https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>